

| | |
|------|---------------------------------------|
| 件名: | 山口市こども家庭センターの設置について |
| 担当課: | こども未来部 子育て保健課母子保健担当 (電話:083-921-7085) |

令和5年11月24日(金)に、山口市保健センター内に「山口市こども家庭センター」を開所します。

令和4年の児童福祉法の一部改正により、令和6年度から、市町村におきまして「こども家庭センター」の設置に努めるとされたところです。

こうした中、本市では、重点プロジェクトとして、「こども・子育て全力応援のまちづくり」に取り組んでいることから、改正児童福祉法の施行に先行する形で、いち早く、「山口市こども家庭センター」を設置するものです。

開所に伴う保健センター改修については、以下のとおり、既存執務室の改修及び配置替えを行い、必要な機能を整備するものです。

市保健センター1階に一般相談に対応可能な受付カウンターを設置するとともに、プライバシーに配慮した相談スペースを新たに確保いたします。また、1階ホール及びセンターフロアは、可能な限り、こどもや子育て家庭等が親しみやすく、来所しやすい仕様に改修します。

1 開所場所

山口市保健センター1階
山口市糸米2丁目6番6号
電話 083-921-7085

2 開所日

令和5年11月24日(金)

3 相談受付日時

月曜日から金曜日(土日、祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

4 利用対象者

妊婦、産婦、子育て中の保護者やその家族及び子ども

5 利用方法

来所、電話、メール、訪問による相談

6 職員配置

センター長、保健師、助産師、社会福祉士、管理栄養士、保育士等

7 「こども家庭センター」の取り組み

子ども・子育て支援の相談支援機能を集約し、すべての妊産婦・子育て世帯・子どもへの初期相談窓口として機能強化し、妊娠期から子育て期にわた

る切れ目のない支援を行います。

☆妊娠届から妊産婦支援、子育てや子どもに関する相談を受けて支援につながるためのマネジメント(サポートプランの作成)等を行います。

☆家庭における児童の養育に関する相談に応じ、児童相談所などのほかの機関と連携しながら問題解決に当たります。

☆子育て家庭に対して、保育園、幼稚園、認定こども園やその他の支援施設、サービス等個別のニーズに合った支援を選択し、円滑に利用できるように情報提供・相談支援などを行います。

☆地域子育て相談機関をはじめとする地域の子育て支援機関との連携強化に取り組めます。

☆こどもからの相談専用電話を敷き、ヤングケアラーなどの相談支援に取り組めます。

8 開所式

こども家庭センター開所にあたり、別紙1のとおりオープンセレモニー及びオープニングイベントを行います。